

## 佐賀県告示第 462 号

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 65 条第 1 項及び第 4 項の規定により、  
次のとおり公開により聴聞を行う。

平成 30 年 12 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

### 1 日時

平成 30 年 12 月 19 日（水）午前 11 時から正午まで

### 2 場所

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県庁 新館 11 階 6 号会議室

### 3 内容

特定非営利活動法人唐津観光情報センター（佐賀県知事登録第 3－75 号）  
の旅行業法第 11 条の 2 第 1 項の規定に違反する事実